

## 平成28年度第2回西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議録

- 1 日 時 平成29年2月3日（金）午後1時から午後1時45分まで
- 2 場 所 西三河総合庁舎 4階会議室401
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 なし
- 5 報 告
  - (1) 病床整備計画について
  - (2) 地域医療構想推進委員会について
  - (3) 医療計画の見直しについて
- 6 会議の内容

### ○事務局（大野西尾保健所総務企画課課長補佐）

定刻となりましたので、只今から、平成28年度第2回西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議を始めさせていただきます。

本日、進行を務めさせていただきます西尾保健所の小野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これより先は、着座にて失礼します。

それでは、開会にあたりまして、西尾保健所次長の小野より御あいさつを申し上げます。

### ○事務局（愛知県西尾保健所次長）

西尾保健所の小野でございます。本来であれば所長の片岡の方から挨拶をすべきところではありますが、体調を壊しておりまして、代わって私から挨拶を申し上げます。

本日はお忙しいところ平成28年度第2回西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また日頃から本県の健康福祉行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、この会議は保健医療福祉に関する施策について、関係機関と相互の連絡調整及び連携を図ることにより、円滑かつ効果的に実施するための会議でございます。

今回の会議は、報告事項が3件ございます。

まず1件目といたしまして、岡崎市内に開設予定の、仮称ではありますが「藤田保健衛生大学岡崎医療センター」の病床整備計画の報告でございます。また2件目といたしまして、これまで地域医療構想はワーキンググループにて御検討いただきましたが、新たにこの地域医療構想を達成するために推進委員会を設置することとなりましたので、その御報告をいたします。3件目といたしまして、平成30年度からの愛知県地域保健医療計画を策定するための医療計画策定委員会の設置について御報告させていただきます。

これから、医療構想、医療計画と、今後の保健医療福祉の方向性施策について推進する

ために、皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願いをいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○事務局（大野西尾保健所総務企画課課長補佐）

それでは最初に資料の確認をさせていただきます。

資料をご覧くださいますと、資料1の病床整備計画について、資料2の地域医療構想推進委員会の関係資料、資料3の医療計画見直し関係の資料、資料4の「地域包括ケアモデル事業活動成果報告会」の開催、愛知県地域医療構想の冊子であります。

また、本日、出席者名簿及び配席図の差替え、追加資料としまして「あいち健康福祉ビジョン年次レポート（平成28年度版）」を配布させていただいております。不足はございませんでしょうか。

本来であればここで、出席の皆様方の紹介をさせていただくところではございますが、時間の都合もございますので、出席者名簿及び配席図で紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、議長の選出に入らせていただきます。

この会議の議長につきましては、圏域保健医療福祉推進会議開催要領第4条第2項の規定によりまして、委員の互選により選出することとなっておりますので、誠に僭越ではございますが、事務局提案としまして岡崎市医師会長の小森様にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 【異議なし】

ありがとうございます。

それでは議長は岡崎市医師会小森会長にお願いいたします。

以後の議事の進行は議長にお願いいたします。

#### ○議長（小森岡崎市医師会長）

岡崎市医師会会長の小森でございます。よろしくお願いいたします。

この会議の議長を務めさせていただくことになりました。円滑な進行について御協力よろしくお願いいたします。

平成30年に医療計画、介護保険事業計画の同時改訂が行われるわけですが、それに向けまして、平成29年の夏にはこの保健医療福祉推進会議の県の方の原案が出来上がってまいりますし、10月には医療計画の原案が出来上がってまいります。それに向けてのまず第1段階の話し合いになっていくのだと思いますけれども非常にタイトなスケジュールで計画がまとめられていくようでございますので、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入る前に本日の会議の公開、非公開の取扱いにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局（大野西尾保健所総務企画課課長補佐）

この会議は、圏域保健医療福祉推進会議開催要領第5条第1項の規定によりまして原則公開とさせていただきます。

また、本日は非公開とする議事はございませんので、全て公開にしたいと考えております。

#### ○議長（小森岡崎市医師会長）

ただいまの議事公開についての事務局説明について、御質問ご意見がございましたらお願いします。

それでは御発言もないようですので、本日の会議は全て公開とさせていただきます。

それではただ今から次第に沿って議事を進めてまいります。

本日の会議は45分程度を予定しておりますので、円滑に進むよう御協力よろしく願いいたします。

では、(1)「病床整備計画」について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局（小田西尾保健所次長）

病床整備計画について説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。藤田保健衛生大学岡崎医療センター（仮称）の整備計画が平成28年12月9日付けで岡崎市保健所長あてに提出されました。整備される施設は、そこにありますとおり、仮称は藤田保健衛生大学岡崎医療センターでございます。所在地は岡崎市針崎地内になります。開設者は学校法人藤田学園、病床数は一般病床400床でございます。この病院につきましては、当医療圏では2次医療救急が不足して大きな課題とされておりますが、地元の医師会や行政との協議が整いまして整備されますと、この圏域における2次救急医療は大きく改善し、1次救急医療から3次医療救急までバランスのとれた地域完結型の医療救急体制等、地域医療に大きく貢献されることと期待をしております。

なお、この整備計画につきましては、平成29年1月11日付けで、愛知県病院開設等許可事務取扱要領第4の審査基準を満たしており適当であると認められましたので、御報告させていただきます。

また、今回の承認により、当圏域では基準病床数2,950床に対しまして、既存病床数が2,236床から2,636床になりました。そして、差引病床数は714床から314床となりました。資料1の左側のページに記載されております。

以上です。

### ○議長（小森岡崎市医師会長）

ただ今の藤田保健衛生大学岡崎医療センターの病床整備計画について、県の承認をいただいたというお話でした。

何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

具体的な話はこれから煮詰めていくことになるのかもしれませんが、せっかく御参加いただいているので、現状で分かっているところまでの説明は事務局からできますでしょうか。

### ○事務局（築瀬岡崎市保健部次長兼保健総務課長）

岡崎市でございます。会長さんから、もう少し具体的なお話をということでしたので若干補足させていただきます。

まず今回出てきました計画でございますが、岡崎市の針崎町で岡崎駅南の区画整理事業を進めておりまして、その事業地内でございます。

約3ヘクタール程度の土地で、計画によりますと建築面積はだいたい8,500平方メートル、詳細の設計はまだこれからになると思いますが、病床数は一般病床が400床ということでした。

これで計画が認められたということで、着工の予定は平成30年初旬を予定されております。鉄骨造の地上7階程度のものを作られると聞いております。

敷地の中には医療棟を含めた本棟と駐車場の大体その大きな二つになっておりまして、駐車場は患者用、来客用、従業員用合わせて大体1,000台程度を整備しようということになっております。交通アクセス等も駅からも近いということもありますので、バス等の乗り入れやタクシーといった利便性も確保されると思っております。詳細については多方面と協議中と聞いております。

先ほど着工のお話もさせていただきましたが、順調にいけば開院は平成32年4月を予定されております。

主な診療科は、救急科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、胸部外科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科など22科程度を予定されております。これにつきましては今後地域のニーズ等を考慮して検討されたいということでございます。

救急医療ということで24時間365日救急をやっていただけるということでございます。

あと人員等でございますが、開院当初はだいたい550人程度ですが最終的には700名程度を予定されておるということでございます。

藤田学園さんが自分のところで医療従事者の養成も行っておられますので、今年度から色々な学科の入学定員を増やされておりました、平成30年ぐらいまでに対応できるように考えておられると聞いています。

計画としましてはそのようなところで。

○議長（小森岡崎市医師会長）

ありがとうございました。何か御質問等ありますか。

○鈴木委員（岡崎市民生委員児童委員協議会会長）

救急棟は岡崎市民病院にもありますね。

救急の区分けか何かやられるのですかね。

例えば救急はこちらからこっちはこちらに入りますよとか何か、管理してるのでしょうか。

○議長（小森岡崎市医師会長）

それは行政としてでしょうか。

○鈴木委員（岡崎市民生委員児童委員協議会会長）

行政としてでいいです。

そういう区分けはないのですよね。

○議長（小森岡崎市医師会長）

そういう考えございますか。

○事務局（築瀬岡崎市保健部次長兼保健総務課長）

明確な区分けみたいなものはあるかということですよ。

そういったものはないと思います。その時その時に応じてだと思います

○宇野委員（医療法人鉄友会宇野病院理事長）

いまの救急の区分けということでちょっと。

2次病院というのは輪番制というのをやっておるのですけれども、その辺もどういうふうになるのか。24時間365日今までやっている病院もあるわけですよ。それがどういうふうになるのでしょうか。

○議長（小森岡崎市医師会長）

医師会としてお話しさせていただくと、そのところはまだ検討にはいっておりませんが、自分のイメージとしては、これまで御協力していただいている現2次病院の先生方の体制が取れるのであれば、現状と同じように可能な範囲での御協力いただければ、患者さんにとっては2次救急を受付けてくれる所が藤田保健衛生大学病院でもあり宇野先生の所のような病院でもありということ、幅が広がっていいのではないかなと私は思っております。

先生方の御意見を尊重させていただきますけれど、スタッフの確保が難しくて撤退の方向で行きたいということであるのか、また、従来通りでやっていっていただくという御意向であるのか、今でなくも全然結構ですけれども、じっくりとお考えの上で医師会としてどう動こうかということを検討すればよろしいのではないかと私は思っております。

#### ○宇野委員（医療法人鉄友会宇野病院理事長）

藤田保健衛生大学の病院ができたからもういいですよ、ということがないようにした方がいいのではないかと。

人員もそろえて救急も対応しなければならぬ、今、細々とやってますけれども。じゃやめてくださいとか、スタッフもういらぬから、とかいうことになると、体制というのはそんな簡単に何年度からやめますということとはできない。民間病院としていろいろ考えてきたのですけど。

民間病院といえどもサポートしていただきたいと思います。

#### ○議長（小森岡崎市医師会長）

宇野先生がそういう御意向でしたら、先ほど僕がお話ししたような方向で進めさせていただければいいかなと、医師会としては思います。

#### ○鈴木委員代理（岡崎市保健部長）

岡崎市です。先ほど小森先生が言われたとおり、岡崎市も同じ考えでして、過去どこかの会議でお話しさせていただいたと思いますけれども、藤田が整備されてさらに充実されてくると考えておりますので、従前からお世話になっております先生方にもできる限り引き続きお願いしたいということで、これからどういったことが必要かということも含めて相談させていただきたいと思っております。お願いします。

#### ○宇野委員（医療法人鉄友会宇野病院理事長）

一番問題なのは医療従事者をどのように集めるかということで、この会議でそういう話をすべきかどうかは良くわかりませんが。

民間、公的、大学問わず、岡崎市に携わる医療従事者が一人でも多く増えないと、厚みというものできません。結局、病院同士で職員を取り合うようなことになってしまいますので。

現に岡崎は名古屋のベッドタウン化してるところもありますので、岡崎市で働く医療従事者を増やすにはどうしたらいいかということ、全体で考えなければいけないと思います。

ただ大学が来たからいいということではないということ、皆様ぜひよろしく申し上げます。

○議長（小森岡崎市医師会長）

大変有用なご指摘ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

それでは御意見ございませんでしたら次に移りたいと思います。

（2）地域医療構想推進委員会について、事務局から御説明をお願いします。

○事務局（小田西尾保健所次長）

地域医療構想推進委員会について御説明させていただきます。資料2をご覧ください。

昨年度から今年度にかけての地域医療構想調整ワーキンググループにおいて、構想区域ごとに将来の必要病床数を御検討いただき、おかげをもちまして平成28年10月1日に愛知県地域医療構想を公示することができました。それがお手元に配布させていただきました冊子でございます。まず皆様にお礼を申し上げたいと思います。

これからは、関係者の方々と連携を図りつつ、将来の病床必要量を達成するための方策とその他の構想の達成を推進するために地域医療推進委員会を設置します。

この委員会の構成委員はワーキンググループの構成委員の方々に引き続きお願いしたいと思っております。

なお、第1回の推進委員会はこの会議の終了後に午後2時からこの場所で開催いたしますので、よろしく願いをいたします。来年度からは年2回程度開催する予定でございますが、可能な限り保健医療推進会議と同時開催としていきたいと思っております。今回と同様に2階建てでお願いしたいと思っておりますので先生方よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（小森岡崎市医師会長）

地域医療構想の実現に向け、ワーキンググループは地域医療構想を考える会でしたが、今度はそれを推進していく推進委員会に名前を変えて、これからいろいろとよくしていくというお話だったと思います。

何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

○木村委員（岡崎市民病院院長）

これは一体いつまでやるのですか。

それから、どこまでに何を、プランとして出すのか、その辺がわからない。

○事務局（小田西尾保健所次長）

おそらく次の会議でその辺のことをとっていたのですが、私の理解する範囲では平成37年度の数値に、これが目標となると聞いています、その数値にできるだけ近づける

ようにということでこの推進委員会の中で検討していきたいということです。

推進委員会議の中で、将来の病床必要量を達成するための方策とその他の構想の達成を、という言葉をお使わさせていただきましたのですが、機能別に病床数を分けるというような話もございましたので、それも含めてやはり検討していく内容ではないかなと、それがこの委員会で検討される内容であると私は理解しております。

詳しい話はその後、医療福祉計画課から説明されると思いますが、それで御勘弁いただきたいと思っております。

#### ○議長（小森岡崎市医師会長）

他によろしいですか。

それでは（３）医療計画の見直しについて、に移りたいと思っております。事務局からの御説明をお願いします。

#### ○事務局（小田西尾保健所次長）

医療計画の見直しについてでございます。資料３を御覧いただきたいと思っております。

現在の医療計画は平成 23 年 4 月から 28 年 3 月までとなっております。平成 28 年 4 月から平成 30 年 3 月までは、基準病床数のみを設定させていただきました。

この度、平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間ににつきまして愛知県地域保健計画を全面的に見直すため、医療計画策定委員会を設置いたしました。

なお、周産期につきましては、現在別冊となっておりますが、国の検討会においても医療計画の中にも含めることが検討されているようですので、本県においても医療計画に含める予定となっております。

スケジュールは資料 3 の右のページのとおり、来年度中の策定を目指しております。

構成員については前回の構成員同様、三師会の副会長の方々、副院長の先生方をお願いする予定でございます。

なお、1 回目の医療計画策定委員会は 3 月 8 日を予定しております。

資料 3 のスケジュール(予定)の表で医療圏計画の 29 年 2 月の欄にあります圏域保健医療推進会議、これが今回の会議 2 月 3 日ということになります。この後、その隣の欄にございます医療体制部会で計画の基本方針・構成等を検討するわけですが、これが 2 月 14 日ということになっております。それを受けまして医療計画策定委員会を開くわけですが、本来は医療体制部会を受けた医療審議会の決定をもって医療計画策定委員会を開かなければならないというのが筋ではございますが、それを待っておりますと今年度計画がなかなか進まなくなってしまうということもございまして、医療体制部会を受けた段階で 3 月 8 日医療計画策定委員会を開くこととしております。

医療審議会については 3 月終わりごろと聞いております。3 月 27 日が今のところ予定だそうです。



そのような経緯で3月8日に医療計画策定委員会を開催させていただきます。

そして、29年6月に素案検討ということで医療体制部会が開かれます。その素案に基づいて医療計画策定委員会をもう一度開きまして、この素案について検討していただくことになります。

その素案を検討した結果、8月頃に原案が出来上がって、その原案について2階建てになっております圏域保健医療推進会議そして医療計画策定委員会で検討させていただきたいと思っております。

ただ2回の委員会ですべて原案が出来上がるのかということになりますと、いささか疑問な点もございますので、場合によってはひょっとすると間でもう一度開かないとならないのかなというところが出てくるやもしれません。しかし現段階では2回ということで考えております。

そのあと10月頃、医療体制部会で試案を検討していただいて11月の段階で医療審議会、親会議でございますが原案を決定いたします。そのあとパブリックコメントを入れまして、最終的に医療計画策定委員会、圏域の方に戻しまして、一度その原案を検討し修正いたしまして2月の段階で医療体制部会へそれが戻されます。戻された内容でもってこの圏域会議で検討して最終的に3月をもって医療審議会へ答申へと向かうわけでございます。

流れとしては、そういうスケジュールになっております。

次のページを見ていただきますと参考1と2がございます。これが現在の体系図となっております。この根拠となるのが、医療法第30条の3でございます。厚生労働大臣の方で医療提供体制の確保を図るために基本的な方針を決めていただくということになっておりまして、都道府県が医療計画を作成するというのは30条の4が根拠でございます。

期間は先ほど言いました29年度までとなっておりますが、基準病床数につきましては28年度から29年度までということで、その前までが作成されておりまして、28年度と29年度につきましては基準病床数のみを設定したということでございます。

体系図につきましてはそこにずっと並べられておりますが、その中に先ほども出てきました周産期医療対策があるのですが、これが一部別冊になっているということでございます。これを組み込みたいということで話があがっております。

その次のページ参考3でございますが、国からの検討会の資料ということで付けさせていただきます

全体的にはその後に参考資料4といたしまして、この圏域の保健医療計画を付けさせていただきます。

来年度作成しないといけないものですから、先ほど会長さんから話がありましたが、かなりタイトなスケジュールになってしまうと思います。皆さんの御協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（小森岡崎市医師会長）

何かご質問等ございますでしょうか。

○鈴木委員代理（岡崎市保健部長）

策定委員会の構成組織というのは、今ここにお集まりの方々の団体ということでよろしいのでしょうか

○事務局（小田西尾保健所次長）

具体的な医療計画案を作成していくメンバーのことでよろしいでしょうか。

医療計画策定委員会のメンバーは保健医療計画を実際に作る部隊ということで作られています。前回同様、岡崎市医師会の副会長の小原先生、該当する行政の方、病院の方としては副院長先生方をそれぞれお願いしまして、具体的なものを作成いたします。それが医療計画策定委員会ということになるのですが、その策定委員会で作成されたものを検討するのがこの保健医療福祉推進会議であると、親会議がこの会議であると理解していただくとうかがいます。

○鈴木委員代理（岡崎市保健部長）

（参考3）国の医療計画の見直し等に関する検討会の資料の6ページ、7医療計画の作成手順等についての（1）のところに、保険者協議会に事前に意見を聞くとなっていますが、これはどの段階でどのレベルで聞くということですか。愛知県がこの通りにやるかどうかは分かりませんが。委員会で意見を聞くのではなくて別途ということになるのか。

○事務局（小田西尾保健所次長）

今のところメンバーに加えてなかったわけです。前回の時も加えてなかったものですから、もし必要であればこちらの方の意見を聞き、また委員の方に入っていただくのも可能だと思っております。

○鈴木委員代理（岡崎市保健部長）

気になったのは、このあと2時からの地域医療構想推進委員会に、保険者の関係の方もみえているんですけども、そっちのメンバーとごちゃ混ぜになっちゃうような、どうなるのかなあと思ったんですけど。

○事務局（小田西尾保健所次長）

今検討しているメンバーの中には含まれておりませんので、医療福祉計画課の話も聞きながら検討したいと思います。

○議長（小森岡崎市医師会長）

計画を立てるには会議の回数がむちゃくちゃ少なくて、いいのかと思いますけれども。多分この下で、大いにたくさん事務局さん側が働いてくださるんだと思ってますけれども。

○事務局（小田西尾保健所次長）

計画課の担当者と話をする、頭から全部の計画を作るわけではないだろうと、章立ても今のままでいけないかと、現代に合わせてその中を変えていくというようなことを言っておりますので、それでこういうスケジュールになったのかなとは思いますが。

ただ、いずれにしても今会長さん言われた通り時代はずいぶん変わっておりますので、かなり追加しないといけない部分、見直しをしないといけない部分あると思います。その点も含めて一度ご検討いただければと思っております。

○議長（小森岡崎市医師会長）

鈴木部長が話をされたのと同じ6ページの（5）のところに「地域医療構想は、医療計画の一部として位置付けられており、その取組を進めることを目的に協議の場を構想区域ごとに設置している」という文言があります。地域医療構想については医療計画の一部ということは、今後刻々と変化するものについては適切に対応すること、ですとかそういう文言が医療計画の中に入るとありがたいなあというような気が僕はしておりますし、小原副会長にはぜひその言葉を入れるようお願いするつもりなのですけれど。

○事務局（小田西尾保健所次長）

そのように私も思います。あくまでも医療計画の一部として医療構想があるということですので、特に今までになかった機能別病床なんて話もございますので、その辺も含めた話をこの中に入れなきゃいかんのかなという考え方をしております。

○議長（小森岡崎市医師会長）

他よろしいでしょうか。

それでは特に御意見もないようですのでこれで議事を終了させていただきます。

皆様の御協力によりまして円滑に議事が進みましたことをお礼申し上げて、議長の任を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○事務局（大野西尾保健所総務企画課課長補佐）

小森先生ありがとうございました。また、御出席の皆様には、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

本日の会議内容を踏まえまして、今後の地域医療構想推進委員会の運営や地域医療計画の見直し作業を進めてまいります。

それでは以上を持ちまして、本日の西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。

なお、引き続き地域医療構想推進委員会に御出席いただく委員の方につきましては、隣の402会議室を控室として用意してありますので、お時間までそちらでお待ちください。

どうもお疲れさまでした。